

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

【担当課：副首都推進局 広域行政調整担当】

議 題	副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて
日 時	令和2年12月24日（木）11時00分 ～ 12時15分
場 所	大阪府庁会議室
出 席 者	(特別顧問・特別参与) 上山特別顧問 (職員等) 副首都推進局制度企画担当部長、制度企画担当課長代理、事業再編担当課長、事業再編担当課長代理
論 点	副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて
主 な 意 見	○府市一体化・広域一元化に向けた条例について ・広域行政を条例で一元化する目的は、副首都ビジョンの実現であり、副首都化に向け対象分野を絞り込んでいることなどもはっきりと示していくべき。 ・今後、条例の文案を考えていく上では、これまでの府市の連携がうまくいっていなかったという現状認識にも触れてはどうか。 ・諸外国では、既に自治体の枠をこえてデジタルを活用した社会構造への転換などを進めており、大阪全体の都市のあり方についても議論を深めていくべきではないか。
結 論	特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
説 明 等 資 料	第21回副首都推進本部会議資料について説明。 ○ さらなる府市一体化・広域一元化に向けて ○ 府市一体化・広域一元化に向けた条例の検討にあたって ○ 府市連携で行っている基本方針や計画策定等の現状等
備 考	・事前公表では、議題を「府市一体化・広域一元化に向けた条例の検討について」としていたが、「副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて」に修正。
関 係 所 属 (部 課)	